

第2461回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 令和6年3月22日（金）午前8時45分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 細谷委員長、中島委員、信田委員
事務局長ほか事務局職員5名

4 議案の概要

議案第1号 警察官の選考による昇任の特例に関する件

定年延長する者の60歳時の名誉昇任に関して、職員の任用に関する規則第15条第4号の「その他人事委員会が特に必要と認める場合」に該当するものとして取り扱うことについて事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

議案第2号 昇任候補者選考実施の件

議案第3号 採用候補者選考実施の件

職員の任用に関する規則第14条第2項の規定に基づき、各任命権者（人事課、教育庁総務課、義務教育課、企業局総務課、議会事務局総務課、監査委員事務局、警察本部警務課、人事委員会事務局）から、年度末人事異動に伴う昇任候補者について説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、県職員を退職し、引き続き地方独立行政法人等の職員となっていた者の採用について人事課から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

次に、各任命権者から申請のあった基準昇任（主査、主任等）候補者及び警察本部から申請のあった名誉昇任候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

また、教育委員会から申請のあった教育委員会事務局職員等として採用する市町村立学校教育公務員の採用候補者について事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり選考した。

議案第4号 条例の改正に係る意見聴取の件

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分をするにあたり、知事から意見を求められた山梨県職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例案について、事務局からその内容及び条例案に対する意見案の説明があり、審議の結果、原案のとおり「相当と考える」旨の意見とすることと決定した。

議案第5号 在宅勤務等手当に関する規則の制定の件

山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、在宅勤務等手当の支給に必要な事項を定めるための規則の制定について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第6号 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件

令和6年4月1日付けの組織再編による組織及び職の新設・廃止等に伴う級別職務分類表等の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第7号 通勤手当に関する規則の一部改正の件

在宅勤務等手当の新設に伴い、在宅勤務等手当を支給される職員に対し通勤手当の調整を行うための所要の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第8号 地域手当に関する規則の一部改正の件

年度末の定期人事異動に係る職員の派遣及び派遣の終了に伴う地域手当の支給地域の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第9号 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件

新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を廃止し、特定新型インフルエンザ等から住民の生命及び健康を保護するために行われた措置に従事した場合の防疫等作業手当の特例を設けるための所要の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第10号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、フルタイムの会計年度任用職員に勤勉手当を支給するための所要の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第11号 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正の件

山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び山梨県学校職員の勤務時間等に関する条例の一部改正等に伴う休憩時間の延長等の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正の件

令和6年4月1日付けの組織再編による職の新設・廃止等に伴う管理職員等の範囲の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第13号 山梨県人事委員会事務局組織規則の一部改正の件

管理監督職勤務上限年齢制の導入による新たな職の設置等に伴い、人事委員会事務局に置く職員の改正について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第14号 人事委員会事務局職員の人事の件

副主査以上の事務局職員の令和6年3月31日付け及び令和6年4月1日付けの人事異動案について事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。